

# STOP! 熱中症

## クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。

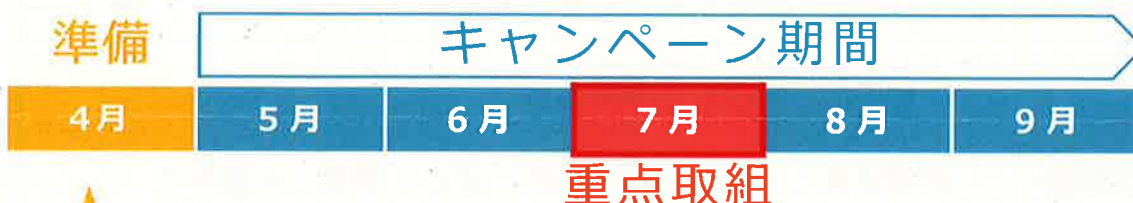


労働災害防止キャラクター

チムーイ カン吉



キャンペーン  
実施要項



### 準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

|                          |             |                                       |
|--------------------------|-------------|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 労働衛生管理体制の確立 | 事業場での熱中症予防の責任体制を確立                    |
| <input type="checkbox"/> | 暑さ指数の把握の準備  | JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検                |
| <input type="checkbox"/> | 作業計画の策定     | 暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定 |
| <input type="checkbox"/> | 設備対策の検討     | 簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討            |
| <input type="checkbox"/> | 休憩場所の確保の検討  | 冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討              |
| <input type="checkbox"/> | 服装の検討       | 透湿性と通気性の良い服装を準備、身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討   |
| <input type="checkbox"/> | 緊急時の対応の事前確認 | 緊急時の対応を確認し、労働者に周知                     |
| <input type="checkbox"/> | 教育研修の実施     | 管理者、労働者に対する教育を実施                      |

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



# キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP  
1

## 暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握  
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省  
熱中症予防情報  
サイト

STEP  
2

## 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

|                   |   |
|-------------------|---|
| □ 暑さ指数の低減         | 準備期間に検討した設備対策を実施  |
| □ 休憩場所の整備         | 準備期間に検討した休憩場所を設置  |
| □ 服装              | 準備期間に検討した服装を着用  |
| □ 作業時間の短縮         | 作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止  |
| □ 暑熱順化への対応        | 7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長<br>※新規入職者や休み明け労働者に注意  |
| □ 水分・塩分の摂取        | 水分と塩分を定期的に摂取  |
| □ プレクーリング         | 作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減   |
| □ 健康診断結果に基づく対応    | 次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮<br>①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢                   |
| □ 日常の健康管理         | 当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認  |
| □ 作業中の労働者の健康状態の確認 | 巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導   |
| □ 異常時の措置          | 少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置<br>※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減<br>※一人きりにしない |

## 重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- **体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請**